



広報月造物

www.jalc.or.jp

第450号

2011年9月10日

発行／社団法人日本造園建設業協会 (Japan Landscape Contractors Association) 創刊／昭和49年6月1日 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階 TEL03 (5684) 0011 FAX03 (5684) 0012

本号の主な内容

2、3面 特集「植栽基盤診断士®」
3面 【学会の目・眼・芽】第27回 麻生 恵氏
社会人とコラボする新しいランドスケープ教育の方向
4面 【緑滴】地域特性を活かした景観作り 仲村弘喜

平成23年度公共事業労務費調査実施について

改善事項など周知徹底を

平成23年度公共事業労務費調査実施について、会員への周知を徹底するよう国土交通省から会長宛に通知がありました。

本調査は、翌年度の公共工事設工事の積算に使用される労務単価（建設労働者の1日8時間当たりに行う作業の単価）を決定するために毎年行われているもので、公共工事の予定価格に直接影響する非常に重要な調査です。

日造協ではこれまで、建設産業専門団体連合会と国土交通省との定例意見交換会

を通じて、昨年・今年と藤巻会長等から「公共工事設工事の積算に使用される労務単価」が実情に合つたものとなるよう、改善策の実施を要望してきたが、

今回の公共事業労務費調査は、日造協からの要望主旨を反映したものとなりました。

①保険加入状況の確認

「建設産業の再生と発展のための方策2011」を

受け、社会保険加入状況等の実態把握のため、本年度から調査項目の追加・変更及び保険料がわかる資料の提示を行う。

②資格審査の厳格化

免許等の資格保有が義務付けられている者について

は、免許証等の写しの提示を行なう。

③9月の賃金支払い実態の調査

該当する38職種の労働者

については、10月の調査に加え、9月の調査対象期間

中に対象工事に従事している場合も、本調査の対象となる。

④請負契約による労働者いわゆる「人親方に関する説明の記載

請負契約による労働者の

各種分析を実施するた

め、以下の補足調査を実施する（資格取得状況、職種

賃金台帳や就業規則等、

必要書類が整っていないこ

とにより、毎年相当な数の

調査データが集計に反映さ

れています。代

正化を一層推進する必要が

あります。

このため、11月1日（火）～30日（木）までを「建設業取引適正化推進月間」として、国土

立ち入り検査等を実施

交通省、都道府県の主催で、建設業者等を対象とした講習会、立ち入り検査、ホームページの配布・掲示、ホームページや各種媒体を通じた広報等を行い、法令遵守活動を展開することとなつて

います。なお、立ち入り検査は、月間期間以外の検査に加え、各許可行政庁ごと、または連携して検査と指導が行われます。

建設業における取引の適

正化については、法令の遵守指導を通じ、その推進が図られてきましたが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されています。適正化を一層推進する必要が

あります。

このため、11月1日（火）～30日（木）までを「建設業取引適正化推進月間」として、国土

立ち入り検査等を実施

交通省、都道府県の主催で、建設業者等を対象とした講

習会、立ち入り検査、ポス

タード等を実施する。

建設業の請負契約

を提示した事業主への通知

棄却標本の改善に向け、

手引きに説明を記載する。

⑦調査対象外の労働者の確認

労働者の技能、年金等の受

給状況及び受給に伴う賃金

の調整方法等について十分

に確認する必要がある。

労働者の技能、年金等の受

特集

植物が良好に育つ 土壤環境を整備する 「植栽基盤診断士®」

前号に引き続き、日造協が行っている資格制度「植栽基盤診断士」について、資格制度の概要と、資格者の役割、有資格者の活用事例などを分かりやすく紹介する。

●植栽植物と植栽基盤整備

植栽された植物が良好に生育するためには、樹木の品質や適切な植栽技術だけでなく、樹木の根が良好に生育できるための適切な物理性と化学性を備え、十分な深さと広がりのある土壤が必要であり、この条件を整えることを植栽基盤整備

という。

植栽基盤整備の必要性が十分に認識される以前は、緑化工事の土壤条件が植物にとって過酷であることが多く、植栽後の樹木が生育不良や枯死するという問題を全国的に抱えていた。

そこで当協会は建設省、省・国土技術政策総合研究所の協力をあおぎ、平成2年度より4年間、植栽基盤造成技術に関する共同研究を実施し、植栽基盤整備について報告書をとりまとめた。

また、平成8年度から11

年度にかけ現場の技術者向けに技術研修会を実施し、

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

と

北陸総支部・支部交流会

意見交換会を実施

北陸総支部は7月28日、
交流会を新潟東急インで開催した。
磯部久人総支部長ほか26名が出席、本部からは佐々木吉和副会長、高梨雅明常任顧問、野村徹郎技術調査

部長が出席した。

冒頭、磯部総支部長が挨拶し「こうした機会に日造

協に対する思いを交換した」と述べた。次いで、佐々木副会長から「今後、造園

で行えるよう要望していく。公共事業の発注の割りが、不明確なため先はまだ見えない。忌憚のない意見交換を期待したい」と述べた。

次いで、高梨常任顧問から本部の活動報告を行った。続いて意見交換会に入り、北陸総支部からの意見として「現場代理人が造園工として認められていない。低賃金の者が対象となつている。改善できない」と

協会だより

総支部、支部、事務局からの記事を紹介します



北陸総支部・支部交流会の様子

か?」これに対し、本部から「造園工の定義に資格を入れられるかどうか、国交省にも投げかけたい」と回答。

資格制度等については、「日造協の資格取得を容易にできないか、また、CPDの取得単位で更新講習に

代えることができるか?」と

との声も。「造園CPDにつても活用を提言して行

きたい。更新講習の実施方

法も、改善を検討中」と回答。

また、「造園の技術を発

揮する場を与えてもらいた

い」「造園施工管理の講習

会を会員限定で開催しても

運営会議

国土交通省と建専連との

定期的技術の講習会開催

や、公共事業労務費調査時

の改善などの要望が話題

にあがつた。

9月開催予定の臨時理事

会の議案、日造協災害等義

援金拠出要綱等について審

議を行つた。

事業委員会(事業企画部会

と)の意見交換会

(8月4日木)

国土交通省公園緑地・景観

審議官及び舟引公園緑地・

景観課長他と、当協会から

は藤巻会長他が出席し、公

司員会等の活動

(事務局長 渡辺洋二)

新法人移行検討プロジェクト

(8月18日木)

国土交通省公園緑地・景観

審議官及び舟引公園緑地・

景観課長他と、当協会から

は藤巻会長他が出席し、公

司員会等の活動

(8月4日木)

国土交通省公園緑地・景観

審議官及び舟引公園緑地・

景観課長他と、当協会から

は藤巻会長他が出席し、公

司員会等の活動

(8月18日木)

国土交通省公園緑地・景観

審議官及び舟引公園緑地・

景観課長他と、当協会から

は藤巻会長他が出席し、公

司員会等の活動

(8月18日木)